

大規模災害が発生したら、、、

家屋の倒壊等により、大量の災害廃棄物が発生^{*}

※自然災害に伴い発生する廃棄物等（木くず、畳、布団、コンクリートがら、家具・家電、生活ごみ・し尿など）



平成 30 年 7 月豪雨
(倉敷市真備地区)

ごみの出し方を間違えると、、、

・ 分別せずに、市指定以外の場所へ道路にはみ出して山積みした場合、、、

・ 緊急車両が通れない、衛生状態の悪化、撤去作業の長期化など、早期復興の妨げに！



・ 日頃の備えや被災時のごみの出し方はどうすればいいの？(☞裏面をご覧ください。)

鹿児島市災害廃棄物処理計画を策定！

大規模災害が発生した際に、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することを目的として、処理に取り組む組織体制や広域連携・収集運搬などに関する計画を策定しました。日頃の備えや被災時の取り組みなど、市民の役割も記載しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☑災害廃棄物は、分別して市の指定場所へ！

日頃の備え

～市民一人ひとりができること～

- ① こまめにごみを出す。
☞不用品は平時に捨てておきます。
- ② タンス等を固定する。
☞破損等を防ぎます。
- ③ 簡易トイレの備蓄
☞家族人数の3日分が目安です。
- ④ 雨水貯留タンクの設置
☞断水時の水洗トイレ用水等に便利
(市補助金制度があります。)



簡易トイレ



雨水貯留タンク

被災時のごみの出し方

～被災時には、災害規模等に応じて別途指定・告知します。～

① 捨てる場所

① 市が設置する仮置場(街区公園等)

※被災後、開設箇所や日時等を決定して告知します。

② ごみステーションや公共の空地など

※道路や民有地等に、はみ出させないこと。

② 分別の種類

☞可能な限り分別し、同種の物を近くにまとめて出します。

- ① 畳、布団
- ② 木くず
- ③ 金属くず
- ④ コンクリートがら
- ⑤ 家電4品目(TV、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)
- ⑥ 家電(上記以外)
- ⑦ 可燃系混合物
- ⑧ 不燃系混合物
- ⑨ ガラス、陶磁器、瓦など
- ⑩ 危険物、有害廃棄物(判別できるように表示)等



※生ごみは、上記には混入させずに必ず分けます。

※資源物等は、通常収集再開まで、自宅等で保管(可能な場合)

本計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

『鹿児島市災害廃棄物処理計画』で検索



お問い合わせ先

鹿児島市 環境局 資源循環部 資源政策課

電話 099-216-1288